

政策目標別後期基本計画

1 はつらつ・雄武

～地域産業の振興～

農業の振興

林業の振興

水産業の振興

商工業の振興

観光の振興

農業の振興

取り巻く環境の変化

わが町の酪農・肉用牛生産は、豊富な土地基盤を背景に規模拡大を進めてきましたが、後継者不足が顕在化しているため、担い手の育成・確保と生産性の高い経営基盤の確立が極めて重要な課題となっています。また、家畜排せつ物の適正処理を一層進めるとともに、処理後の堆肥を農地に還元し、循環型農業を展開していくことも重要です。

BSE や食品不正表示の問題を契機として、食の安全に対する関心が高まっています。今後も各農家や JA、乳業メーカーが連携し、生産・加工・流通の各段階におけるリスク管理を徹底する必要があります。

わが町の農業は、酪農・肉用牛生産が中心ですが、飼料としての牧草やデントコーン、近年ではダッタンそばなどの栽培も行われています。小規模であっても、加工など二次的効果が期待できる

畑作振興も必要です。

また、わが町の農業は、加工や直売などによる地域ブランド化の取り組みがあまり進められていませんが、地産地消を通じた食育などの効果を考える中で、こうした取り組みを進めていくことも必要です。

平成 27 年までにすべての貿易の関税をゼロにする TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）加盟の是非が問われる中、わが国の農林水産業は、世界各国と比較して土地条件や人件費等の条件が大きく異なり、関税をかけて保護・育成していくことが不可欠であり、単なる経済活動にとどまらず、国土の保全、食料自給率の確保など、多面的機能を有する農林水産業を保護・育成し、未来につないでいくために、TPP 問題に注視していく必要があります。

めざす雄武の姿

意欲ある担い手によってゆとりある農業生産が行われ、わが国の食料供給基地の一翼を担っています。

基本施策指標

指 標 名	実 績 値		目 標 値
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 29 年度
農業生産額	40 億円 (17 年度)	38 億円	45 億円
農家戸数（生乳出荷）	76 戸	66 戸	66 戸
後継者対策・酪農体験の実習生年間受入人数	2 人	1.5 人 (20～23 年度平均)	2 人 (25～29 年度平均)
新規就農戸数	0 戸 (15～18 年度)	0 戸 (20～23 年度)	2 戸 (25～29 年度)
農業生産法人数	3 法人	4 法人	5 法人
生乳生産量	35,853 t	37,197 t (20～23 年度平均)	40,000 t



基本施策の体系

【基本施策】

農業の振興

【単位施策】

1 土地基盤の充実

2 担い手（人・組織）の強化

3 生産技術の向上

4 安全・安心な農業の振興

5 農業による地域の活性化

単位施策の内容

1 土地基盤の充実

関係機関と連携しながら、かんがいや草地更新など土地利用の基盤整備を円滑に推進するとともに、こうした基盤を適切に維持管理します。また、担い手への農地集積を誘導します。

2 担い手（人・組織）の強化

農業後継者を育成・確保し、作業効率化により営農を強化するために、新規就農支援や酪農ヘルパーの強化、預託飼養の推進、コントラクター※1組織の育成、TMRセンター※2の設置、さらには農業生産法人など中核的な担い手の育成などを働きかけていきます。

※1 飼料の収穫などを請け負い、個人で大規模に経営する酪農家の作業軽減を図る組織。

※2 酪農家数件で法人化し、草地管理、自給飼料の共同調整・貯蔵及びTMR（混合飼料）の調整・宅配までをシステム化して共同運営・共同経営する組織。

3 生産技術の向上

農業改良普及センターなどと連携し、酪農経営について、適切な飼料給与や、飼養管理技術の改善、優良雌牛判別生産など、生産技術向上の取り組みを進めます。

4 安全・安心な農業の振興

農業者・農業団体と連携しながら、家畜排せつ物の処理、使用済み農業用資材適正回収、搾乳施設からの排水の処理を徹底するとともに、漁業・水産加工業と連携した環境保全対策を推進します。さらに、農場HACCP※など、農畜産物の生産・加工・流通の各段階におけるリスク管理を徹底します。

※ HACCP（ハサップ）とは、原料の入荷から製造、出荷までの全ての工程を継続的に監視・記録し、異常が認められた時点で対策を取り、問題を解決する衛生管理手法。農場は、開放空間で生きた家畜を扱うため、外部から遮断された食品製造工場と同レベルのHACCPを導入することは困難であるが、この考え方を取り入れ、衛生管理手法をレベルアップさせることができると考えられている。

5 農業による地域の活性化

加工品の企画・開発を進めるとともに、直売・ネット販売の強化や、学校給食、イベントでの地産地消の拡大などにより、雄武産農畜産物のブランド力を底上げします。

快適な農村環境づくりを進めるとともに、グリーン・ツーリズムの振興をめざし、農業体験の受け皿づくりを進めます。

林業の振興

取り巻く環境の変化

わが町を含む北見山地は、エゾマツ、トドマツ、イタヤ、ミズナラ、かば類などの豊富な森林資源を有し、地域の林業はわが国の近代化に大きく貢献しました。

昭和30年代以降、安価な外材の輸入により価格競争力が低下し、わが国全体の林業が低迷する中、わが町においても、素材生産・出荷はわずかで、担い手の減少や高齢化も課題となっています。

一方、平成21年に、農林水産省が10年後の国産材自給率の50%への倍増をめざした「森林・林業再生プラン」を策定するとともに、平成23年には森林法を改正し、将来的な活用のための育成・管理を主体とした林野行政から、積極的な伐採、販売を行う林野行政への転換が図られています。

わが町を含む網走西部地域でも、林業再生に向けた動きは進みつつあり、わが町でも平成23年には89戸の林家が地場産材の付加価値を高めるため、森林認証の全国規格（SGEC）を取得したところです。

山林を適正に管理することは、地域の水源の涵養や、災害の抑制、環境や景観の保全のためだけでなく、開発途上国での乱伐抑制など、地球環境保全のためにも重要です。

現在のところ、認証材を含め、地域材の伐採・出荷はわずかですが、計画的な森林施業の定着、集約化と路網整備の進展、需要の喚起を図り、産業として確立していくことが求められます。



めざす雄武の姿

百年先を見据えた地域林業により、木材や林産物が私たちの、そして全国の人々の生活に活かされています。

基本施策指標

指 標 名	実 績 値			目 標 値
	平成18年度	平成23年度		平成29年度
町有林・民有林の人口造林面積	57ha	64.6ha (20～23年度平均)	↗	70ha (25～29年度平均)
町有林・民有林の除間伐面積	283ha	344.4ha (20～23年度平均)	↗	400ha (25～29年度平均)
森林作業員数	29人	26人	→	26人
町有林の素材売払金額	0円	850万円	↗	1,000万円
SGEC 森林認証取得面積	0ha	5,288ha	↗	10,000ha



基本施策の体系

【 基本 施 策 】

林業の振興

【 単 位 施 策 】

1 生産体制の強化

2 多面的機能の発揮

単位施策の内容

1 生産体制の強化

福利厚生面への支援などによる担い手の確保や、機械化等による一層の作業合理化、木材生産・搬出に欠かせない林道網の整備、クマ、シカ等による林業被害を抑制する取り組みを進め、造林、下刈り、間伐など、計画的な保育と、原木・チップなどの生産を働きかけていきます。

また、町内林家の森林認証の取得を促進するとともに、住宅や公共施設での地元産材の普及に努めます。



2 多面的機能の発揮

町内森林の多面的機能を発揮させるため、魚つきの森の育成などによる上下流の生態系循環の確保や、水源涵養・災害防止につながる治山事業の推進、森林体験の拡大、特用林産物やバイオマスの研究、カーボン・オフセットの研究などを進めます。



↑ 緑と親しむ町民の集い



↑ 悠久の森

水産業の振興

取り巻く環境の変化

ホタテ桁曳漁やサケ・マス類の定置網漁、毛ガニの籠漁、タコの箱やいさり曳漁、ナマコ桁曳漁、イカ、ホッケ、カレイなどの底建網漁や刺し網漁、マツカによるコンブ漁など豊かな水産資源に恵まれた水産業はわが町の基幹産業です。水産加工業など関連産業への波及効果も大きく、地域経済全体の活性化を図る上でも根幹をなしています。

この間、国・道による各漁港の整備事業が計画的に進められるとともに、冷蔵施設、HACCP※対応の加工施設など関連施設の充実が図られ、生産性が着実に向上しています。また、ホタテ貝の漁場の「沖出し」や貝殻散布による漁場改良など、「つくり育てる漁業」の強化に向けた漁場整備を進めてきました。

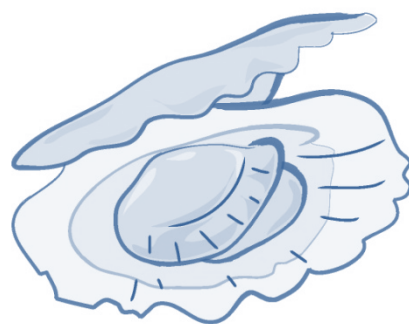
また、雄武地域マリンビジョンに基づき、様々な消費・流通対策を進め、「メジカ」に次ぐ「雄宝」ブランドの展開や、セイコーマートでの「雄武産利尻昆布手巻きおにぎり」の製品化など、雄武ブランドの付加価値の一層の向上が図られました。

水産業を取り巻く情勢は、気候変動や乱獲に

よる漁獲の不安定化や、燃料高騰、水域環境保全に対する費用負担の増大、ロシアからの加工原魚輸入の先行き不透明感など、決して楽観できない状況にあります。高度経済成長をとげる中国を中心に海外需要が急増するなど、追い風も吹いています。

わが町の水産業の発展は、「確かな地域力」で町を牽引していくため、そして、わが国の食料自給を確保していくために極めて重要です。これまでの成果を継承しながら、「つくり育てる漁業」を基軸に、安定した漁獲と漁業資源の維持培養を進め、地域ブランドとしての格を向上させていくことが期待されます。

※原料の入荷から製造、出荷までの全ての工程において、危害を防止するための重要な工程を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録(モニタリング)し、異常が認められた時点で対策を取り、問題を解決する衛生管理手法。主に最終製品の抜き取り検査によって行う従来型の衛生管理手法と対比される。



めざす雄武の姿

流水が育む良好な生息環境のもと、多様な水産資源が適切に管理・漁獲され、雄武ブランドとして高い評価を受けています。

基本施策指標

指 標 名	実 績 値			目 標 値
	平成 18 年度	平成 23 年度		平成 29 年度
漁業生産額	40 億円	46 億円 (20～23 年度平均)	▲	50 億円 (25～29 年度平均)
ホタテ生産量	7,911 t	13,313 t (20～23 年度平均)	▲	18,000 t (25～29 年度平均)
サケ・マス漁獲量	3,672 t	2,745 t (20～23 年度平均)	▲	3,500 t (25～29 年度平均)



基本施策の体系

【基本施策】

水産業の振興

【単位施策】

1 水産資源の保護・増大

2 経営基盤の強化

3 消費・流通対策の拡大

単位施策の内容

1 水産資源の保護・増大

漁協などと連携しながら、貝殻散布や有害生物駆除などによるホタテ漁場の安定化、藻場造成による餌料環境の向上を図り、コンブ、ウニや根付魚類など水産資源の増大を図ります。また、カニ類などの資源管理を徹底するとともに、サケ・マスの回帰率向上、ナマコの増殖試験調査、オニシ湖でのしじみ貝増産に向けた取り組みを進めます。



↑ さけ・マス稚魚の放流



↑ 有害生物駆除作業（ヒトデ）

2 経営基盤の強化

漁協などと連携し、制度融資など経営体の経営安定につながる取り組みを進めます。また、安全で安定した操業、生産性向上、さらには HACCP への対応を図るため、国・道と連携しながら、雄武漁港、元稲府漁港の衛生管理型漁港施設や荷さばき施設などの関連施設の整備、沢木漁港、幌内漁港については、生産拠点漁港として機能強化を図り、漁業生産性の向上・安全操業に向けた整備を進めます。また、海難事故防止対策を充実するとともに、遊漁との共存ルールを徹底します。

3 消費・流通対策の拡大

地域が一体となって、水揚げから加工、流通に至る衛生管理や鮮度・品質の保持を進め、雄武ブランドの付加価値を高めます。また、サケの白子など低利用資源による加工品の開発や効果的な販売戦略を創意・工夫し、消費の拡大につなげます。さらに、漁業・水産加工の公開や体験など、マリン・ツーリズムを展開していきます。

商工業の振興

取り巻く環境の変化

わが町の製造業は、出荷額の95%を食品加工業が占めており、そのほとんどが地域の原料の活用を基本とした地場産業です。平成21年3月にオホーツクニチロ雄武工場が稚内工場に集約化され、町全体の製造品出荷額等が減少を余儀なくされましたが、漁港の整備による地元水産資源の増強や、海外需要の拡大など、明るい材料もあり、高品質な製品の堅実な生産と他地域との差別化による付加価値の向上に努めていくことが重要です。

建設業は、公共事業や住宅需要の減少によりわが国全体で産業規模の縮小を余儀なくされ、特に道内はその傾向が顕著です。わが町では、異業種への進出などに活路を開く事業所もみられますが、今後も、道や関係団体と連携しながら、本業の安定を基本に、企業力等の強化を促進していく必要があります。

わが町の商業は、近隣市などの大型小売店への消費流出が進み、町内の商店数・従業者数は減少を続

けています。しかし、わが町は、日用買回り品などは商圏の独立性が保たれていることから、今後も町民ニーズに沿った店づくりを支援し、こうした小売業を振興していくことが重要です。

一方、物品のレンタルやサービスの提供・仲介などを行う「サービス業」は、現代の商業における主要な位置を占めています。多様なビジネスモデルの開拓などにより、マーケット規模の拡大が期待できるため、こうした「サービス業」に焦点をあてた振興策を進めていくことも重要です。

人口減少と高齢化は、わが町だけでなく、わが国全体で進みます。商業は、域内マーケットだけに依存するのではなく、ネット販売などを活用して、域外マーケットの拡大を図ることが重要です。また、水産加工業をはじめ、域外マーケット産業である製造業は、地域の他の産業との連携を深め、雄武ブランドとして付加価値を高めていくことが重要です。

めざす雄武の姿

高い技術力に裏付けられた高品質の生産・建設が人々の豊かな暮らしを支えるとともに、全国さらには海外をマーケットにした商業を展開しています。

基本施策指標

指 標 名	実 績 値		目 標 値
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 29 年度
製造品出荷額等（食料品+その他）	163 億円 （平成 17 年）	128 億円	150 億円
建設業就業者数	308 人 （平成 17 年）	249 人 （平成 22 年）	250 人
年間商品販売額	125 億円 （平成 16 年）	商業統計調査中止（経済センサスにて調査、未公表）	140 億円
サービス業就業者数	858 人 （平成 17 年）	599 人 （平成 22 年）	600 人
異業種進出企業数の累計	2 法人	2 法人	5 法人
異業種連携により開発された特産品の累積数	1 品目	1 品目	5 品目



基本施策の体系

【基本施策】

商工業の振興

【単位施策】

- 1 事業所の体力づくりへの支援
- 2 多様なビジネス展開の促進
- 3 町民を支える商店街づくりへの支援
- 4 勤労者の就労環境の向上

単位施策の内容

1 事業所の体力づくりへの支援

商工会等と連携し、町内企業の技術開発や情報化・近代化、環境対策などへの指導や経済的支援を進めます。



↑ お得だよ商品券

3 町民を支える商店街づくりへの支援

日常の食材、日用品等の購入に欠かせない地元商店の振興を図るとともに、商工会による買物環境向上事業への支援を進めます。



↑ 買物環境向上事業「移動販売車」

2 多様なビジネス展開の促進

商工会等と連携し、研修会の充実や異業種交流の拡大などを進め、起業家支援や新しいビジネスモデルの発見など多様なビジネス展開につなげ、内発的な地域産業の育成、高次化を図ります。

4 勤労者の就労環境の向上

就労対策における、就労環境の向上などに関係機関に働きかけていきます。

観光の振興

取り巻く環境の変化

わが町の観光は、ドライブやツーリング・サイクリングの方々、釣り客、ツアー旅行者を中心とした立ち寄り型で、北海道観光のメインルート上にないこともあり、集客は年間 12 万人程度と少なく、年々、減少傾向となっています。

「ホテル日の出岬」の海を眺める露天風呂や、「岬の展望台ラ・ルーナ」、「道の駅展望塔」、飲食・土産店、各種イベントなどが観光資源ですが、集客力の脆弱性は否めません。

しかし、人々の自然志向や健康志向が高まる中、全国的に希少なオホーツクの自然を背景に、本物の食の魅力を堪能できるわが町の観光は、これから大きく飛躍することが期待できます。

そのため、全国級の地域資源である流水や釣り、野花、牧野景観、農水産物などの観光活用を図り、それらの魅力を多様な手段で積極的に情報発信するなど、長期的ビジョンに立った観光振興策が必要であるとともに、施策を実現するためには、地域資源を有機的かつ専属的にコーディネートする体制づくりとして、雄武町観光協会などが中心となって、人材育成及び組織の強化に努めることが重要となっています。

特に、平成 10 年の開業からまもなく 15 年を迎える「ホテル日の出岬」は、施設内に更新が必要な箇所も出てきており、その更新にあわせて集客機能の強化を図ることが期待されています。



めざす雄武の姿

わが町の観光資源が内外から高く評価され、観光客が堅調に増加しています。

基本施策指標

指 標 名	実 績 値		目 標 値
	平成 18 年度	平成 23 年度 (20～23 年度平均)	平成 29 年度
年間観光入り込み客数	12.4 万人	11.8 万人 (20～23 年度平均)	15 万人
観光イベント参加者数	2.6 万人	3.5 万人	4 万人
観光の満足度（町民）	13%	17%	25%



基本施策の体系

【基本施策】

観光の振興

【単位施策】

1 雄武観光の売り込み

2 雄武観光の魅力化

3 おもてなし力の強化

単位施策の内容

1 雄武観光の売り込み

流水とカニ・ホタテ・サケ・乳製品があり、斜網海岸や稚内西海岸に負けない広大な海岸酪農景観を楽しめることから「北海道で最も北海道らしいまち」として、全国に雄武観光を売り込みます。

また、都市居住者が好奇心や探究心を持つ雄武ならではの「エピソード」について情報発信します。



2 雄武観光の魅力化

町民の協力を得ながら、滞在型観光の取り組みと、地域イベントの充実・連携を進めます。釣りや貝採取、自然鑑賞、農・水産加工などの「体験メニュー」について提供体制の確立をめざします。

3 おもてなし力の強化

ホテル日の出岬の機能強化を図るとともに、日の出岬周辺の再整備、通年型土産品としての水産加工品やだったんそば関連商品等の生産増強、心づかいなどの接客マナーの向上など、ハード・ソフト両面から、雄武観光のおもてなし力を強化します。また、農家・漁家民宿の開設を積極的に支援していきます。



雄武の資源を生かした6次産業化のイメージ



**“オール雄武産”で6次産業化を推進。
地域内外の経済効果で
地域力を強化！**

地産地消で
雄武産を
愛そう



全国・
世界に
目を向ける



観光客を
新たな市場に



確かな生産・第1次産業
生産基盤・生産技術・経営体強化

×

素材を生かす・第2次産業
加工の高度化・技術向上・高付加価値化

×

知恵と工夫の・第3次産業
地場産業と連携した商業・観光・まちづくり

＝

第6次産業